

平成 19 年 9 月 25 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号 イー・ギャランティ株式会社 代表取締役社長 江藤 公則

(コード番号:8771)

問合せ先:常務取締役 馬場 豊吉 電 話 番 号 : ( 03 ) 5447 - 3577

## ストックオプション (新株予約権) の発行に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 9 月 25 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 29 日開催の当社第 7 期定時株主総会にて承認されました会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づきストック・オプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日

250 個

2. 新株予約権の発行数

. ....

3. 新株予約権の発行価額

無償

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 250 株

平成 19 年 10 月 1 日

5 . 各新株予約権の行使に際して払込みを なすべき金額

未定

新株予約権の行使に際して出資される 1 株当 たりの財産の金額(以下「払込金額」という。) は、新株予約権割当の日の属する月の前月の 各日(取引が成立しない日を除く。)における ジャスダック証券取引所における当社株式の 取引終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、 計算の結果、1 円未満の端数が生じた場合は、 これを切り捨てるものとする。ただし、その 金額が、新株予約権割当の日の前日のジャス ダック証券取引所における当社株式の取引終 値(当日が休日の場合または当日に取引がな い場合は、その日に先立つ直近取引日の終 値。)を下回る場合には、当該終値を払込金額 とする。 6. 新株予約権の行使により発行する株式の 未定 発行価額の総額

7. 発行価額中資本に組み入れる額

1 株あたりの払込金額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

8. 新株予約権の行使期間

(取締役) 平成22年6月30日から平成26年6月29日まで

(従業員) 平成21年6月30日から平成25年6月29日まで

9. 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役及び従業員

## 【ご参考】

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成19年6月1日

(2) 定時株主総会の決議日 平成 19 年 6 月 29 日

以上